

# 第68期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

## 場所

神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号  
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| ■ 第68期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| ■ 添付書類            |    |
| 事業報告              | 3  |
| 連結計算書類            | 23 |
| 計算書類              | 26 |
| 監査報告書             | 29 |
| ■ 株主総会参考書類        | 33 |
| 議案 取締役8名選任の件      |    |

証券コード 2750  
平成30年6月6日

株 主 各 位

神戸市灘区岩屋南町4番40号  
**石光商事株式会社**  
代表取締役社長 石 脇 智 広

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号  
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- 1 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
- 2 会計監査人および監査役会の第68期連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ・ノーネクタイ）にて実施させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装でご出席頂きますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ishimitsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ishimitsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
    - (1) 連結計算書類の連結注記表
    - (2) 計算書類の個別注記表

(添付資料)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外の政治や地政学上の懸念による振れを伴いながらも、金融緩和の継続と増加基調の輸出、好調な企業業績等に支えられ、緩やかに回復いたしました。

当社グループの主力マーケットである食品業界においても回復は認められますが、根底では、生活防衛意識による消費者の節約志向、その一方ニーズの多様化、労働者不足等、厳しい経営環境も続いています。

コーヒー市場は、近年のブームが少し落ち着き、底固く推移しています。コーヒー生豆相場は期初の1ポンドあたり139.30セントからの大きな相場変動もなく期末118.15セントで推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「Sプロジェクト」に沿って、前期に引き続き利益率の改善、経営体質の強化に取り組みました。新基幹システムの本格稼働や受発注業務の効率化、物流・働き方・人事制度の改革を推しすすめるとともに、価格競争からの脱却をはかるため商品の選別、高付加価値商品への注力、利益率の改善、それによる収益体質健全化、強化を行いました。

その結果、当連結会計年度における売上高は38,545百万円（前年同期比1.2%増加）、営業利益は567百万円（前年同期比11.9%増加）、経常利益は630百万円（前年同期比15.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は438百万円（前年同期比122.6%増加）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

① コーヒー・飲料部門

1) コーヒー生豆

付加価値を高めるために、各コーヒー生産国の特性を活かし、多様化する顧客のニーズに対して最終製品をイメージした原料提案を積極的にすすめました。その結果、当社が生産地の農園・農協と関わり取り組んだオリジナル品の販売数量は前期と比べ15%伸びました。しかしながら、一般品に関して価格競争を避けたこと、また原料相場の下落の影響もあり、コーヒー生豆の売上高は前年同期比1.6%減少いたしました。

2) コーヒー加工品

消費者のニーズに応えた商品開発を顧客とともに行うことで関係強化をはかりました。また、コーヒー生豆焙煎、レギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工を行う当社子会社関西アライドコーヒーロースターズ(株)の品質向上、生産性の改善など生産体制の強化に取り組みました。しかしながら採算性の悪い一部商品の販売整理を行ったことにより、コーヒー加工品の売上高は前年同期比1.8%減少いたしました。

3) 飲料事業

飲料メーカー向けの紅茶において、海外サプライヤーと取り組んだ安定した品質供給が認められ、販売が順調にすすみました。緑茶原料においては、日本産緑茶原料の提案を行い輸出が増え、また、食感果汁原料（スムージーなど）の販売に積極的に取り組みました。しかしながら製品の入れ替えの影響もあり、飲料事業の売上高は前年同期比0.8%微減となりました。

これらの理由によりコーヒー・飲料部門の売上高は12,604百万円（前年同期比1.6%減少）となりました。

## ② 食品部門

### 1) 加工食品

フルーツや野菜の加工食品は、女性の就業率向上、高齢化社会にそくしてより消費者に近いマーケットへの販売活動がすすむよう、量販店、惣菜向けの販路拡大に注力いたしました。また従来からの製菓ルートの販売強化にも取り組みました。しかしながら得意先でのメニュー変更の影響や帳合取引の見直しにより、売上高は前年同期比0.7%微減いたしました。

イタリア関連商品は、低価格志向のマーケットニーズに対応するための商品として、トルコ産パスタの販売開始や新たな商品開発に取り組みました。しかしながらまだ成果を上げるには至らず、売上高は前年同期比10.6%減少いたしました。

メーカー商品は、国内の親密メーカーと販路情報を共有しながら新たな販売先の開拓をすすめる一方、加工食品全体として利益確保をより重視するよう商品の選択と集中に取り組みました。その結果、売上高は前年同期比1.3%減少いたしました。

以上により、加工食品の売上高は前年同期比2.6%減少いたしました。

### 2) 水産および調理冷食

水産は、特にイカ、タコなどの水産資源の枯渇が顕著で欠品リスク、原料価格の高騰と厳しいマーケットでしたが、従来とは違う海外サプライヤーの発掘を推しすすめました。主力商品のエビは不漁のブラックタイガーからバナメイへのシフトをすすめ、販売を順調に拡大させました。新商品魚加工品は、全国の量販店・惣菜ルートでの販売を拡大させました。

調理冷食は、スーパー・コンビニエンスストアにおいて他社とのし烈な競争があるなか、主力商品であるチキンに関し親密量販店や外食ルートで顧客ニーズに対応し当社のノウハウを活かした商品開発を行い、販売を拡大させました。

その結果、水産および調理冷食の売上高は前年同期比9.7%増加いたしました。

### 3) 農産

輸入生鮮野菜は、国内の天候による国産品の作柄が業績に影響を与えます。当社が取り扱う輸入玉ねぎの売上高は、国産玉ねぎが豊作で市場の需要を満たしたため大幅に減少しました。ごぼう・ニンジンの輸入量は前期並みでしたが、相場の下落で売上高は減少いたしました。下半期には、天候不順によりレタスが高騰し、輸入レタスの販売が好調でした。そうした状況で、常に作柄等の情報をきめ細かくつかみ、高品質の海外サプライヤーとの関係維持・強化を図っています。

農産加工品は、大手スーパー・コンビニエンスストア向け筍・蓮根が順調に推移し、加えて栗甘露煮・緑豆が大幅に増加いたしました。またトマトペースト・味付け蓮根の販売も好調でした。

その結果、農産の売上高は前年同期比1.5%増加となりました。

これらの理由により食品部門の売上高は22,614百万円（前年同期比3.2%増加）となりました。

### ③ 海外事業部門

日本の食品輸出E X P Oに他部門との共同参加、当社オリジナル商品の販売提案、国内酒造メーカーとの海外向けブランド開発を行い海外市場への販売や安全・安心な国内メーカー商品の輸出、販売体制の刷新、内部固めに取り組みましたが、新規取引先の獲得が計画通りにすすみませんでした。

その結果、海外事業部門の売上高は3,327百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、新基幹システム287百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                     | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 当連結会計年度<br>平成30年3月期 |
|---|----------|----------|----------|---------------------|
| 売 上 高(百万円)                              | 35,882   | 39,592   | 38,094   | 38,545              |
| 経常利益または経常損失(△)(百万円)                     | △139     | 425      | 546      | 630                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益または(百万円)<br>当期純損失(△) | △151     | 382      | 197      | 438                 |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)               | △19円71銭  | 49円68銭   | 25円57銭   | 56円91銭              |
| 総 資 産(百万円)                              | 19,889   | 20,375   | 19,861   | 22,301              |
| 純 資 産(百万円)                              | 7,391    | 7,453    | 7,883    | 8,207               |
| 1株当たり純資産額                               | 935円51銭  | 943円36銭  | 999円12銭  | 1,040円56銭           |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

政治的にも、経済的にも、あるいは技術的にもめまぐるしい変化が想像を超える早さで進行しています。先の見えないこれからの時代を生き抜くために企業にとって必要なのは財務面および人財面での強さとしなやかさです。

当社グループは、堅実に事業運営を行いながら、変化やリスク等への対応力を高め、健全かつ持続的な成長を目指し、次の施策を重点課題として取り組んでまいります。



## ① 人財力・組織力の強化

「人財」は当社にとって最重要の資産です。その計画的育成を図るとともに、永くその力を発揮してもらうための環境整備を進めます。また、個人の力を組織の力に変えるための仕組みづくりを進めます。

### 1) 教育推進

- ・ 育てる仕組みづくり
- ・ 専門教育の強化
- ・ 社会教育の強化

### 2) 人財の多様性の確保

- ・ 男女が平等に活躍する会社づくり
- ・ 障がい者雇用
- ・ 外国人雇用

### 3) 働きやすい環境づくり

- ・ フレックスタイム制の運用改善
- ・ テレワーク検討

### 4) コミュニケーション強化による一体感づくり

## ② 事業運営体制の整備・強化

企業体質強化のため、新基幹システムをベースにきめ細かく経営管理を行い、課題把握力と解決力の強化を推進します。また、一層のリスク管理の強化、生産性向上とコスト削減に取り組みます。

### 1) 営業力の強化

- ・ 差別化の強化
- ・ 売り先、売る物、売り方の継続的な見直し
- ・ 内勤者による営業サポートの強化
- ・ 組織の見直し

### 2) 業務効率の向上

- ・ 新基幹システムの活用推進
- ・ 一層の業務改革、アウトソーシングの見直し
- ・ ロジスティクスの見直し

### 3) リスク管理と対応力の強化

- ・ BCP対策推進
- ・ リスクの抽出、対応の仕組みづくり

③ 将来を見据えた着実な事業拡大

当社グループの知見を活かした事業構想、展開により新規事業および新商品の開発を推進し、また、アジアを中心とする新市場開拓により、活力あるグローバル企業を目指します。

1) 事業と商品の価値の開発

- ・ マーケティング力強化
- ・ 知恵を売るビジネス推進

2) 海外事業の拡大

- ・ 中国およびタイ現地法人の事業推進力強化
- ・ 拠点間をグローバルに結ぶビジネスの展開
- ・ インドネシア合弁事業の基盤構築、新規事業の検討

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金<br>または出資金<br>(百万円) | 当社の<br>出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                   |
|-----------------------------|------------------------|--------------------|---|
| シーカフェー(株)                   | 10                     | 100.0              | イタリアンレストランの経営                             |
| ユーエスフーズ(株)                  | 50                     | 100.0              | コーヒー生豆の販売                                 |
| 関西アライドコーヒーロースターズ(株)         | 330                    | 67.7               | コーヒー生豆の焙煎およびレギュラー<br>コーヒー・インスタントコーヒーの加工受託 |
| 石光商貿(上海)有限公司                | 千U.S.\$<br>1,500       | 100.0              | コーヒーおよび食品の販売                              |
| THAI ISHIMITSU CO., LTD.(注) | 千BAHT<br>4,000         | 49.0               | コーヒーおよび食品の販売                              |

(注) 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

## (7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは主な事業としてコーヒーおよび食品の販売を行っており、その部門別の主要品目等は次のとおりであります。

| 部門別       | 主要品目等   |
|-----------|---|
| コーヒー・飲料部門 | コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、<br>コーヒー関連器具・備品                       |
| 食品部門      | 瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜<br>産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品 |
| 海外事業部門    | 上記品目  |

## (8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

| 名   | 称           | 所在地            |
|---|-------------|----------------|
| 当   | 本 社         | 兵庫県神戸市         |
|   | 東 京 支 店     | 東京都品川区         |
|   | 福 岡 支 店     | 福岡県福岡市         |
|   | 名 古 屋 支 店   | 愛知県名古屋市        |
|   | 札 幌 支 店     | 北海道札幌市         |
|   | 物 流 セ ン タ ー | 大阪府大阪市         |
| シ ー カ フ ェ ー (株)                           | 本 社         | 東京都品川区         |
| ユ ー エ ス フ ー ズ (株)                         | 本 社         | 東京都足立区         |
| 関 西 ア ラ イ ド コ ー ヒ ー ロ ー ス タ ー ズ (株)       | 本 社         | 兵庫県神戸市         |
|   | 大 阪 工 場     | 大阪府大阪市         |
| 石 光 商 貿 (上 海) 有 限 公 司                     | 本 社         | 中華人民共和国上海市     |
| T H A I I S H I M I T S U C O . , L T D . | 本 社         | タイ王国バンコク市      |
| 東 京 ア ラ イ ド コ ー ヒ ー ロ ー ス タ ー ズ (株)       | 本 社         | 東京都大田区         |
| P T . S A R I N I H O N I N D U S T R Y   | 本 社         | インドネシア共和国 メダン市 |

## (9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減数 |
|------------|--------------|
| 234名（ 83名） | 1名増 （ 10名増 ） |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に平均人員を外書で記載しております。

## (10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 3,227百万円 |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,007    |
| (株) み な と 銀 行         | 850      |
| (株) り そ な 銀 行         | 721      |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,000,000株  
(自己株式291,989株含む)
- (3) 株 主 数 5,347名
- (4) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------|-------|---------|
| 石 光 商 事 従 業 員 持 株 会 | 316千株 | 4.1%    |
| (株) 三 井 住 友 銀 行     | 252   | 3.3     |
| 石 光 輝 男             | 238   | 3.1     |
| 駒 澤 孝 江             | 216   | 2.8     |
| 日 米 珈 琲 (株)         | 204   | 2.6     |
| (株) ト ー ホ ー         | 200   | 2.6     |
| (株) み な と 銀 行       | 194   | 2.5     |
| 丸 紅 (株)             | 192   | 2.5     |
| 石 光 輝 信             | 179   | 2.3     |
| 石 光 義 幸             | 178   | 2.3     |

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(291,989 株)を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役に関する事項

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                      |
|---------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 石 脇 智 広 | 執行役員<br>研究室<br>石光商貿(上海)有限公司 董事長    |
| 取締役副社長  | 中 埜 晶 夫 | 執行役員<br>刷新 室 長                     |
| 常務取締役   | 上 野 知 成 | 執行役員<br>食品部門 長<br>シーカフエー(株)代表取締役社長 |
| 取締役相談役  | 森 本 茂   |                                    |
| 取 締 役   | 山 根 清 文 |                                    |
| 取 締 役   | 近 藤 直   |                                    |
| 取 締 役   | 吉 川 宗 利 | 執行役員<br>管理部 門 長                    |
| 取 締 役   | 小 野 智 昭 | 執行役員<br>コーヒー・飲料部門 長兼東京支店 長         |
| 常勤監査役   | 山 岸 公 夫 |                                    |
| 監 査 役   | 草 場 鉄 郎 |                                    |
| 監 査 役   | 藤 井 啓 吾 |                                    |

(注)1. 取締役 近藤直氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 山岸公夫氏および藤井啓吾氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 山岸公夫氏の重要な兼職の状況は、後記(3)社外役員に関する事項に記載のとおりであります。

4. 監査役 山岸公夫氏は、他の上場企業を含めて10年以上監査役を務めており、また、監査役 草場鉄郎氏は、当社において関連業務を長く経験しており、2名ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

① 新 任 平成29年6月29日開催の第67期定時株主総会において、吉川宗利氏および小野智昭氏が取締役役に、藤井啓吾氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

② 退 任 平成29年6月29日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって、監査役樋口進二氏は任期満了により退任いたしました。

6. 当社は、近藤直氏、山岸公夫氏および藤井啓吾氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。なお、平成30年4月1日付で一部担当業務の異動がありました。

| 氏名   | 職名<br>(平成30年3月31日現在)                | 職名<br>(平成30年4月1日現在)                              |
|------|-------------------------------------|--|
| 石脇智広 | 代表取締役社長<br>執行開発室                    | 同 左  |
| 中埜晶夫 | 取締役副社長<br>執行刷新室                     | 取締役副社長<br>執行業務支援部門<br>海外事業支援室<br>海外事務支援室<br>長員掌管 |
| 上野知成 | 常務執行取締役員<br>食品部                     | 同 左  |
| 吉川宗利 | 取執行取締役員<br>管理部                      | 同 左  |
| 小野智昭 | 取執行取締役員<br>兼一ヒ東・京飲料支店<br>部門長        | 同 左  |
| 三橋幸司 | 執行取締役員<br>コーヒー・飲料部門<br>(海外コーヒー事業担当) | 執行取締役員<br>海外事業支援室<br>長員                          |
| 久保博嗣 | 執行取締役員<br>品質保証室                     | 同 左  |
| 土田芳久 | 執行取締役員<br>食品部門加工食品カテゴリー<br>マネージャー   | 同 左  |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役山岸公夫氏は、次の法人の役員を兼ねており、当社と当該法人との関係は以下のとおりであります。

| 兼 職 先                              | 兼職内容  | 当社との関係内容                              |
|------------------------------------|-------|---------------------------------------|
| (連結子会社)<br>シ ー カ フ ェ ー (株)         | 監 査 役 | 当社は食品の販売を行っております。                     |
| ユ ー エ ス フ ー ズ (株)                  | 監 査 役 | 当社はコーヒー生豆の販売を行っております。                 |
| 関西アライドコーヒーロースターズ(株)                | 監 査 役 | 当社はレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工委託を行っております。 |
| 石 光 商 貿 ( 上 海 ) 有 限 公 司            | 監 事   | 当社はコーヒーおよび食品の販売を行っております。              |
| (持分法適用関連会社)<br>東京アライドコーヒーロースターズ(株) | 社外監査役 | 当社はコーヒー生豆の販売を行っております。                 |

### ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況   |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 近 藤 直   | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に出身分野である食品業界で長年培った知識・見地から適宜発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 山 岸 公 夫 | 当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。  |
| 監 査 役 | 藤 井 啓 吾 | 社外監査役就任後開催の取締役会9回に出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、社外監査役就任後開催の監査役会10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |



## (4) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 取 締 役              |                   | 監 査 役              |                     | 計                  |                      |
|--------------------|-------------------|--------------------|---------------------|--------------------|----------------------|
| 人員(名)              | 金額(千円)            | 人員(名)              | 金額(千円)              | 人員(名)              | 金額(千円)               |
| 8名<br>(うち社外取締役 1名) | 94,890<br>(3,600) | 4名<br>(うち社外監査役 3名) | 18,150<br>( 14,700) | 12名<br>(うち社外役員 4名) | 113,040<br>( 18,300) |

(注) 上記報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## (2) 会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                      | 報酬額      |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 34,600千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,300千円 |

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「基幹システム導入に関するアドバイザー業務」「中国事業投資に関するアドバイザー業務」についての対価を支払っております。当該対価は、上記(2)会計監査人の報酬等の額②に含まれております

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から内部統制システムの整備・充実を経営の重要課題と位置づけております。平成27年5月1日を施行日とする会社法の改正等を受け平成27年4月24日の取締役会において、主に企業集団の業務の適正を確保するための体制および監査役に対する報告にかかる体制等ならびに平成30年4月1日付当社組織変更への対応について改正し、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり定め、運用しております。

- ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「倫理・コンプライアンス管理規程」をコンプライアンスの規範・基準とする。
  - 2) 当社に当社グループ全社のコンプライアンス統括責任者および当社各部門、各子会社にコンプライアンス責任者を置きコンプライアンスの指導、教育、推進・モニタリング等を行い、当社グループの全役職員に対して繰り返しコンプライアンス遵守の周知徹底を図る。
  - 3) コンプライアンス委員会を当社取締役会の直属機関として設置して、コンプライアンス意識の普及と啓発、法令違反行為の通報受付と事実関係の調査、違反行為の再発防止策の検討等を行う。
  - 4) 内部通報制度による通報受入体制を構築する。当社「管理部門 総務・人事チーム」および社外監査役を通報先とする。

#### (運用状況)

当社は「コンプライアンス委員会」を当事業年度中2回開催し、当社グループの全役職員によるコンプライアンス状況を確認しております。またコンプライアンス強化月間（4月・10月）を指定して、研修会を行い「石光商事グループ会社行動規範」の浸透を図っております。さらに、内部通報が行いやすい環境を整えるため、各事業所および子会社に匿名性を担保したコンプライアンス投書箱を設置し、月に1度監査役立会いのもと、開封を行い対処しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「内部情報等の管理に関する規程」、「文書保存規程」、「業務分掌規程」等の社内規程に則り、適切な保存および管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

(運用状況)

当社は株主総会議事録、取締役会議事録および内部情報等を「文書保存規程」等の社内規程に定められた保存期間と管理方法に則り、適切に保存・管理しております。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上、想定し得る重要な個別リスク毎にリスク管理に対する体制を整備し、継続的な監視と対策に取り組む。
  - 2) 当社グループの全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議決定する組織として、リスク管理委員会を設置する。
  - 3) 当社「内部監査室」が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、監査報告書は直接、社長に提出され検証を受ける。さらに、その重要事項は当社の取締役会にも報告される。
  - 4) 専門部署である「内部監査室」の存在意義を当社グループ全社員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに同室に報告するよう指導する。

(運用状況)

当社は事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践を行うため「リスク管理規程」を制定し、当該規程に則り「リスク管理委員会」を当事業年度中2回(4月・10月)開催し、認識された当社グループのリスクについて対応策を検討し、実施状況を確認しております。また「内部監査室」については、リスクアプローチによる内部監査を実施し、監査報告書を直接、社長へ提出して検証を受け、リスクマネジメントに係る報告にも対応しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 執行役員制度により、業務執行権限の委譲による明確な意思決定権限・責任のもと、迅速かつ的確な業務執行を図る。
  - 2) 代表取締役社長は、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、執行役員である取締役および部門長を構成員とする諮問委員会を定期的に開催する。
  - 3) 経営計画のマネジメントについては、毎年策定の年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、年度予算の執行状況を毎月取締役会において報告し経営目標の進捗状況を検証する。

- 4) 業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に定められている付議すべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配布されるなど経営判断の原則に留意した体制をとる。
- 5) 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(運用状況)

当社は、執行役員制度を導入しており、また諮問委員会を当事業年度中23回開催して「取締役会規程」に定められている付議すべき事項のうち、会社の経営に関する重要事項について事前に十分な審議を行い、取締役会を当事業年度中13回開催して経営目標達成の検証をいたしました。

「取締役会規程」により、取締役会における決議の方法は定められ、業務執行に係る権限は、執行役員または各レベルの責任者に、「職務権限規程」等に基づき、委譲され、意思決定ルールに則り、迅速かつ的確な業務執行を図っております。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、同職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制ならびに当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、管理部門長が関係部門長、執行役員と連携協議の上、子会社および関連会社の業務の適正が確保されるための体制を構築する。
  - 2) 前項の体制に則り、各子会社の社長もしくは取締役等はその業績、財務状況、その他の重要な情報について当社に定期的に報告を行う。
  - 3) 各子会社の年度計画および中期計画は当社のそれとの密接な関連の基に作成され、管理される。
  - 4) 当社「内部監査室」は子会社に対して原則として年1回以上実地監査を行い、監査報告書は社長に提出され検証を受ける。さらに、その重要事項は当社の取締役会にも報告される。
  - 5) 当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「倫理・コンプライアンス管理規定」をコンプライアンスの規範・基準とする。

(運用状況)

当社グループの子会社および関係会社は、「関係会社管理規程」に基づき、管理部門長へ経営内容に係る報告を定期的に行い、当社の年度計画に合わせて各子会社の年度計画を作成しております。各子会社における業務の適正は「内部監査室」による年1回の実地監査に基づき、社長に報告され、内部統制の状況について確認しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 専任の監査役スタッフを配置していないが、「業務分掌規程」に基づき「管理部門 総務・人事チーム」が監査役会の庶務事項を担当する。
  - 2) さらに監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役会と協議の上、「内部監査室」要員または「管理部門」各チームの専門スタッフを充てる。

(運用状況)

当社は、専任の監査役スタッフを常時置いておりませんが、監査役の要請に基づき専任のスタッフを充てる体制を整備しております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命については、全監査役の同意を必要とするものとし、当該使用人の当該業務についての人事評価については、監査役・監査役会が行う。
  - 2) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務遂行にあたり監査役の指示に優先して従う。

(運用状況)

当社は、専任の監査役スタッフを常時置いておりませんが、監査役の要請によりその必要が生じた際には、必ず当該スタッフの独立性および指示の実効性が確保されることとしております。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する。また、監査役は、いつでも、当社グループの取締役および使用人に対して事業および業務の報告を求めることができる。
  - 2) 当社グループとして、前項の監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いも受けないことを徹底する。さらに、その報告書の上席となる執行役員である取締役等は、事後の人事評価や処遇について、適宜、監査役に報告する。
  - 3) 監査役は、当社の取締役会のほか子会社を含めた重要な会議・委員会に出席し、また出席しない場合には、付議事項についての説明を受け関係資料を閲覧することができる。



(運用状況)

当社グループ各社は「倫理・コンプライアンス管理規程」に「ホットライン制度」を定め、監査役への報告を行った者が当該報告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないことを徹底しております。また当社の監査役は、取締役会および重要な会議・委員会に出席することにより、取締役および使用人から必要な情報を得ております。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求があったときは、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行う。

(運用状況)

当社は、当社の監査役の職務執行において生じる費用の前払い、償還請求等について適切に処理を行っております。

- ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表取締役は、監査役・監査役会の意向を尊重し、監査役および監査役会と随時会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

2) 「内部監査室」は、監査役と緊密な連携を保ち、定期的に内部監査結果の報告を行う等、監査役監査が効率的・実効的に遂行されるため協力する。

(運用状況)

代表取締役は、監査役が取締役会、執行役員会および諮問委員会等の重要会議や委員会等を通じ、頻繁に監査役との間で意見および情報交換を実施しております。また当社の監査役は、当事業年度中四半期ごとに「内部監査室」から内部監査の報告を受け、意見交換を実施しております。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

反社会的勢力との関係排除については、社会的責任および企業防衛の観点から「倫理・コンプライアンス管理規程」に明記し、反社会的勢力に対して、いかなる関係を持たず、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(運用状況)

当社グループ全社に適用される「倫理・コンプライアンス管理規程」に反社会的勢力排除の考え方が明記され、当社グループ各社に対し徹底を図っております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

平成30年5月25日開催の取締役会において、第68期の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただくことを決議いたしました。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 当期の1株当たり配当額 | 金10円        |
| 配当総額        | 77,080,110円 |
| 効力発生日       | 平成30年6月7日   |

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,918,481</b> | <b>流動負債</b>        | <b>10,245,007</b> |
| 現金及び預金          | 2,536,136         | 支払手形及び買掛金          | 3,969,961         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,515,872         | 短期借入金              | 2,926,600         |
| 商品及び製品          | 4,415,450         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,431,456         |
| 未着商             | 876,721           | リース債               | 112,679           |
| 仕掛品             | 16,179            | 未払金                | 1,279,244         |
| 原材料及び貯蔵品        | 69,530            | 未払法人税等             | 141,232           |
| 繰延税金資産          | 114,798           | 未払消費税等             | 19,948            |
| その他の            | 376,753           | 賞与引当金              | 173,193           |
| 貸倒引当金           | △2,960            | その他                | 190,691           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,382,828</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,849,117</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,509,411</b>  | 長期借入金              | 2,990,676         |
| 建物及び構築物         | 754,203           | リース債               | 323,602           |
| 機械装置及び運搬具       | 280,523           | 繰延税金負債             | 283,553           |
| 土地              | 1,254,987         | 退職給付に係る負債          | 106,915           |
| リース資産           | 188,337           | 長期未払金              | 53,752            |
| その他             | 31,359            | その他                | 90,617            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>293,493</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>14,094,124</b> |
| リース資産           | 218,004           | <b>純資産の部</b>       |                   |
| その他             | 75,489            | <b>株主資本</b>        | <b>7,896,055</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,579,922</b>  | 資本                 | 623,200           |
| 投資有価証券          | 3,287,954         | 資本剰余金              | 357,674           |
| 繰延税金資産          | 28,047            | 利益剰余金              | 7,022,719         |
| その他             | 308,645           | 自己株式               | △107,538          |
| 貸倒引当金           | △44,724           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>124,612</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 161,513           |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益            | △71,715           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 34,814            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>186,516</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,207,184</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,301,309</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>22,301,309</b> |



## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 38,545,497       |
| 売 上 原 価                |         | 33,389,830       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>5,155,666</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 4,588,418        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>567,248</b>   |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受取利息及び配当金              | 13,343  |                  |
| 持分法による投資利益             | 69,935  |                  |
| 受取賃貸料                  | 21,240  |                  |
| その他の                   | 46,386  | 150,904          |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支払利息                   | 78,878  |                  |
| 為替差損                   | 1,211   |                  |
| その他の                   | 7,089   | 87,179           |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>630,974</b>   |
| 特 別 損 失                |         |                  |
| 固定資産売却損                | 3       |                  |
| 固定資産除却損                | 2,081   |                  |
| 貸倒引当金繰入額               | 1,000   | 3,085            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>627,888</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 189,188 |                  |
| 法人税等調整額                | △7,862  | 181,325          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>446,563</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 7,875            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>438,687</b>   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成29年4月1日残高               | 623,200 | 357,000 | 6,661,114 | △107,440 | 7,533,873 |
| 当連結会計年度中の変動額              |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |         |         | △77,082   |          | △77,082   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 438,687   |          | 438,687   |
| 自己株式の取得                   |         |         |           | △98      | △98       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |         | 674     |           |          | 674       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 674     | 361,605   | △98      | 362,181   |
| 平成30年3月31日残高              | 623,200 | 357,674 | 7,022,719 | △107,538 | 7,896,055 |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額      |         |          |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|---------|----------|-------------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 平成29年4月1日残高               | 142,158          | △10,088 | 35,489   | 167,559           | 182,465 | 7,883,899 |
| 当連結会計年度中の変動額              |                  |         |          |                   |         |           |
| 剰余金の配当                    |                  |         |          |                   |         | △77,082   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |         |          |                   |         | 438,687   |
| 自己株式の取得                   |                  |         |          |                   |         | △98       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減        |                  |         |          |                   |         | 674       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 19,355           | △61,627 | △674     | △42,946           | 4,050   | △38,895   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 19,355           | △61,627 | △674     | △42,946           | 4,050   | 323,285   |
| 平成30年3月31日残高              | 161,513          | △71,715 | 34,814   | 124,612           | 186,516 | 8,207,184 |



# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 38,057,533       |
| 売上原価            | 33,372,757       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>4,684,776</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 4,240,796        |
| <b>営業利益</b>     | <b>443,980</b>   |
| 営業外収益           |                  |
| 受取利息及び配当金       | 39,579           |
| 受取賃貸料           | 67,093           |
| その他             | 47,291           |
|                 | 153,963          |
| 営業外費用           |                  |
| 支払利息            | 74,885           |
| 為替差損            | 4,853            |
| その他             | 18,427           |
|                 | 98,167           |
| <b>経常利益</b>     | <b>499,776</b>   |
| 特別損失            |                  |
| 固定資産除却損         | 1,511            |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,000            |
|                 | 2,511            |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>497,265</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 155,638          |
| 法人税等調整額         | △2,050           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>343,676</b>   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |             |               |          |             |         |           |          |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|---------------|----------|-------------|---------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金         |          |             |         | 自己株式      | 株主資本計    |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金         | その他利益剰余金 |             |         |           |          | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |         |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |         |           |          |             |
| 平成29年4月1日残高             | 623,200 | 357,000 | 357,000     | 84,700        | 581,572  | 2,857,000   | 435,187 | 3,958,459 | △107,440 | 4,831,219   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |             |               |          |             |         |           |          |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |         |             |               | △5,725   |             | 5,725   | —         |          | —           |
| 剰余金の配当                  |         |         |             |               |          |             | △77,082 | △77,082   |          | △77,082     |
| 当期純利益                   |         |         |             |               |          |             | 343,676 | 343,676   |          | 343,676     |
| 自己株式の取得                 |         |         |             |               |          |             |         |           | △98      | △98         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |             |               |          |             |         |           |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —           | —             | △5,725   | —           | 272,319 | 266,594   | △98      | 266,496     |
| 平成30年3月31日残高            | 623,200 | 357,000 | 357,000     | 84,700        | 575,846  | 2,857,000   | 707,507 | 4,225,054 | △107,538 | 5,097,715   |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成29年4月1日残高             | 75,961           | △10,088 | 65,873                 | 4,897,092 |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |         |                        | —         |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        | △77,082   |
| 当期純利益                   |                  |         |                        | 343,676   |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                        | △98       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 16,693           | △61,627 | △44,933                | △44,933   |
| 事業年度中の変動額合計             | 16,693           | △61,627 | △44,933                | 221,562   |
| 平成30年3月31日残高            | 92,655           | △71,715 | 20,939                 | 5,118,655 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石光商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

石光商事株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石光商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についても、取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

（続く）



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

### 石光商事株式会社監査役会

監査役(常勤) 山 岸 公 夫 ⑩

監 査 役 草 場 鉄 郎 ⑩

監 査 役 藤 井 啓 吾 ⑩

(注) 監査役山岸公夫および監査役藤井啓吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

- 議 案 取締役8名選任の件  
 取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。  
 取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いしわき ともひろ<br>石脇智広<br>(昭和44年12月23日生) | 平成11年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社<br>平成13年3月 当社入社 研究開発室長<br>平成24年6月 当社執行役員 研究開発室長<br>平成26年6月 当社取締役 執行役員 研究開発室長<br>平成27年4月 当社取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長兼研究開発室長<br>平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員研究開発室長委嘱(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>石光商貿(上海)有限公司董事長                                                          | 6,100株         |
| 2     | なかの あきお<br>中埜晶夫<br>(昭和28年9月4日生)     | 昭和51年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行<br>平成16年11月 イーグル工業(株)入社<br>平成22年7月 (株)雪国まいたけ入社<br>平成23年9月 当社入社<br>平成24年6月 当社執行役員 海外事業部門副部門長<br>平成25年6月 当社取締役 執行役員 経営企画室長<br>平成27年4月 当社取締役 執行役員 経営刷新室長兼グループ経営管掌<br>平成28年6月 当社取締役副社長執行役員経営刷新室長委嘱<br>平成30年4月 当社取締役副社長執行役員海外事業部門兼海外事業支援室管掌(現任)      | 16,600株        |
| 3     | うえの ともなり<br>上野知成<br>(昭和29年7月22日生)   | 昭和54年4月 日魯ハインツ(株)(現 ハインツ日本(株))入社<br>平成18年3月 当社入社<br>平成21年4月 当社食品部門長<br>平成21年6月 当社執行役員 食品部門長<br>平成22年6月 当社取締役 執行役員 食品部門長<br>平成28年4月 当社取締役執行役員食品部門長兼調理冷食カテゴリーマネージャー<br>平成29年6月 当社常務取締役執行役員食品部門長兼調理冷食カテゴリーマネージャー委嘱<br>平成29年9月 当社常務取締役執行役員食品部門長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>シーカフェー(株)代表取締役社長 | 3,900株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | もりもと しげる<br>森本 茂<br>(昭和28年8月17日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社取締役 東京営業部長<br>平成12年6月 当社取締役 食品部門長兼東京営業部長<br>平成15年6月 当社取締役 東京支店長<br>平成16年6月 当社常務取締役 東京支店長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員<br>平成23年4月 当社代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長 執行役員<br>平成28年6月 当社取締役会長 執行役員<br>平成29年6月 当社取締役相談役(現任) | 108,240株       |
| 5     | やまね きよふみ<br>山根 清文<br>(昭和30年12月10日生) | 昭和53年4月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行<br>平成20年5月 当社出向<br>平成20年10月 当社管理部門長<br>平成21年5月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役 執行役員 管理部門長<br>平成22年6月 当社常務取締役 執行役員 管理部門長<br>平成29年4月 当社常務取締役<br>平成29年6月 当社取締役(現任)                                                                                       | 2,000株         |
| 6     | こんどう ただし<br>近藤 直<br>(昭和26年5月26日生)   | 昭和49年4月 味の素(株)入社<br>平成8年7月 同社冷凍食品部家庭用グループ長<br>平成12年10月 味の素冷凍食品(株)出向<br>常務取締役 マーケティング本部長兼家庭用部長<br>平成18年6月 同社専務取締役 マーケティング本部長<br>平成19年6月 同社取締役 専務執行役員 マーケティング本部長<br>平成22年6月 味の素製薬(株)常勤監査役<br>平成27年6月 当社取締役(現任)                                                                  | -株             |
| 7     | よしかわ むねとし<br>吉川 宗利<br>(昭和32年10月5日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー<br>平成20年6月 当社取締役 総務人事チームリーダー<br>平成21年4月 当社取締役 管理部門長補佐<br>平成21年6月 当社執行役員 管理部門総務・経理担当<br>平成23年4月 当社執行役員 管理副部門長<br>平成29年4月 当社執行役員 管理部門長<br>平成29年6月 当社取締役執行役員管理部門長(現任)                                                              | 1,100株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | おのともあき<br>小野智昭<br>(昭和34年1月2日生) | 昭和56年8月 当社入社<br>平成20年4月 当社コーヒー・飲料部門長補佐兼 東京コーヒーチームリーダー兼東京支店長<br>平成21年6月 当社執行役員 東京コーヒーチームリーダー兼東京支店長<br>平成23年4月 当社執行役員 コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長<br>平成28年6月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長兼コーヒー生豆カテゴリーマネージャー兼東京支店長<br>平成29年4月 当社執行役員 コーヒー・飲料部門長兼東京支店長<br>平成29年6月 当社取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼東京支店長(現任) | 1,400株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 近藤 直氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について  
近藤 直氏の食品業界で長年培われた知識・経験を社外取締役として活かしていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。  
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社、近藤 直氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項の損害責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、賠償責任限度額を法令が規定する額とする契約を継続する予定であります。
5. 近藤 直氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール  
神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号  
電話 078-861-7791 (石光商事本社)



●阪神電車本線岩屋(兵庫県立美術館前)駅下車徒歩約3分  
JR神戸線灘駅下車南出口徒歩約5分  
株主総会会場には、国道2号線側の正面玄関をご利用ください。  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

